

2008年5月30日

## 【モニタリングレポート】

**地域金融機関 CLO シンセティック型（株式会社こすもす 2007）  
（平成 19 年度大分県 CLO 含む）**
**第 1 回 A 号無担保社債（責任財産限定特約付及び適格機関投資家限定）： A A A**
**第 1 回 B 号無担保社債（責任財産限定特約付及び適格機関投資家限定）： A A A**

格付投資情報センター（R&I）は上記の債券のモニタリングレポートを公表しました。

## 【コメント】

発行日（2007年9月27日）から2008年3月6日までの期間における裏付け資産の累積クレジットイベント債権の発生率は0.39%であり、R&Iの当初想定範囲内で推移している。確保されている信用補完に対し、発生したクレジットイベントの影響は小さい。

## 【格付け対象】

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 発行者<br>名称                       | 株式会社こすもす 2007<br>第 1 回 A 号無担保社債<br>（責任財産限定特約付及び適格機関投資家限定）<br>第 1 回 B 号無担保社債<br>（責任財産限定特約付及び適格機関投資家限定）  |
| 金額                              | 第 1 回 A 号無担保社債： 5,679,848,785 円（当初 65 億円）<br>第 1 回 B 号無担保社債： 8,738,243 円（当初 0.1 億円）  |
| 発行日                             | 2007 年 9 月 27 日  |
| 予定償還期日                          | 2010 年 11 月 1 日  |
| 最終償還期日                          | 2011 年 1 月 4 日   |
| 償還方法                            | パススルー<br>（A 号無担保社債、B 号無担保社債の割合に応じたプロラタ償還）  |
| 裏付け資産<br>参照債務                   | クレジットデフォルトスワップ契約、預金<br>中小企業が発行する貸付債権プール<br>（309 件 6,571,420,000 円 当初：310 件 74.22 億円）   |
| 信用補完<br>オリジネーター                 | 優先劣後構造<br>岩手銀行、※大分銀行、北日本銀行、※豊和銀行、<br>宮崎太陽銀行、福島信用金庫、千葉信用金庫、<br>尾西信用金庫、滋賀中央信用金庫、大阪信用金庫、<br>淡路信用金庫、※大分みらい信用金庫<br>※「平成 19 年度大分県 CLO」参加金融機関   |
| スワップカウンターパーティー<br>私募の取扱者<br>格付け | 各オリジネーター<br>みずほ証券<br>第 1 回 A 号無担保社債： A A A<br>（個別信用補完：第 1 回 B 号無担保社債、第 1 回 C 号無担保社債、<br>免責金額（劣後比率 約 13.6%））<br>第 1 回 B 号無担保社債： A A A<br>（個別信用補完：第 1 回 C 号無担保社債、免責金額<br>（劣後比率 約 13.4%）） |
| 備考                              | 格付けは、最終償還期日までに第 1 回 A 号無担保社債、<br>第 1 回 B 号無担保社債の元本が全額償還され、期日通りに利払い<br>される可能性を評価したものである。  |

## 【モニタリングのポイント】

本件では、元本と配当の受け取りの順に A 号社債、B 号社債、C 号社債および免責金額を設定している。各社債について、それよりも元本の受け取り順位が低い社債の元本金額合計および免責金額が信用補完となっている。免責金額は、各参加金融機関が募集した債権プール（参照債務）に対応している。本件では 12 の参加金融機関が貸付債権の募集を行い、それぞれの参加金融機関に対応した 26 の免責金額を設定している。各免責金額は、対応する参加金融機関の貸付債権の損失のみを負担し、他の参加金融機関の貸付債権の損失を負担することはない。A 号社債、B 号社債および C 号社債は、各免責金額を超える損失を貸付債権を募集した参加金融機関によらず負担する。なお、CDS 契約上の免責金額は 4.72 億円であり、期中に減額することはない。

モニタリングにあたっては、損失額に加え、その損失の分布（どの参加金融機関のプールの損失なのか）に着目し、各受益権の格付けが妥当なものであるかどうかを確認している。

## 【経過と見通し】

発行日から計算期間末日までにクレジットイベント債権が 1 件発生しているが、現在確保されている信用補完額に対し、発生する損失の影響は小さい。

裏付け資産の状況は以下のとおりである。

|                   | 2007/9/27       | 2008/3/6        |
|-------------------|-----------------|-----------------|
| 参照債務残高            | 7,422,000,000 円 | 6,571,420,000 円 |
| 参照債務残高率           | 100%            | 88.54%          |
| 延滞債権元本金額          | 0 円             | 0 円             |
| 延滞率               | 0%              | 0%              |
| 累積クレジットイベント債権元本金額 | 0 円             | 29,167,000 円    |
| 累積クレジットイベント発生率    | 0%              | 0.39%           |
| 債務者数              | 310 件           | 309 件           |

元本残高率：計算期間末日の元本残高／当初債権元本残高

延滞債権元本金額：計算期間末日時点で 3 カ月未満の延滞である債権の元本金額

延滞率：計算期間末日の延滞債権元本金額／計算期間末日の債権元本残高

累積クレジットイベント債権元本金額：計算期間末日時点のクレジットイベント発生債権の累計元本金額

累積クレジットイベント率：計算期間末日の累積クレジットイベント発生債権元本金額／当初債権元本残高

クレジットイベント債権：クレジットイベント債権は、参照債務の借入人（参照組織）について CDS 契約に定められた信用事由（法的破綻、参照債務の 3 カ月以上の延滞、リストラクチャリング等）が発生した債権をいう。